

文 書 番 号
年 月 日

三 重 県 知 事 宛て

住 所
〇〇学校（幼稚園）設置者
学校法人 〇 〇 学 園
理 事 長

分 校 廃 止 届

このたび、〇〇学校の分校を廃止したいので、学校教育法施行令第 27 条の 2 及び学校教育法施行規則第 15 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 廃止の理由
2. 廃止要項
 - (1) 廃止の年月日
 - (2) 生徒（児童、幼児）の処置方法
 - (3) 教職員の処置方法
 - (4) 資産の処置方法（校地、校舎、教具等）
 - (5) 指導要録等の保存方法
 - (6) 理事会等の議事録写（個人設置の場合は不要）

（注）

1. 本文中の根拠条項は、専修学校、各種学校については次により記載すること。
 - (1) 専修学校
「学校教育法第 131 条、同法施行令第 24 条の 3 及び同法施行規則第 188 条において準用する同令第 15 条」とすること。
 - (2) 各種学校
「学校教育法施行令第 27 条の 3 及び学校教育法施行規則第 190 条において準用する同令第 15 条」とすること。